

平成29年度「年末たすけあい慰問金」申込にあたって

1. 対象世帯

麻生区内在住（在宅）で、下記に当てはまる方

- (1) 在宅で心身障害者(児)の方(身体障害者手帳1・2級をお持ちの方、療育手帳Aをお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方)がいる世帯。但しグループホーム等に入居されている方を除く。
- (2) 在宅で要介護4・5の高齢者の方(寝たきり、認知症の方等)がいる世帯。但しグループホーム、有料老人ホーム等の入居者を除く。

2. 申込方法

別紙申込書に必要事項を記載の上、下記の申込先へ郵送又は持参にてお申込み下さい。

3. 配布時期

民生委員児童委員協議会の協力を得て、12月末に配布予定です。

4. 金額

慰問金配布金額は、年末たすけあい募金の実績によって決定します。

5. 注意点（※下記の点をご確認下さい。）

- (1) 慰問金は世帯に対して配分されます。(同一の世帯に対象者が複数いる場合、1世帯分のみの配分となります。同一住所は同一の世帯とみなします。)
- (2) 在宅の方が対象となります。(慰問金配布時に、ホーム等に入所や入院されている方は対象外です。)
- (3) 申込書の記載漏れ・虚偽の申込、締め切りを過ぎた場合は、慰問金を配布できません。
- (4) 申込書には対象世帯であることを証明する手帳（障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳）、介護保険被保険者証のコピーを添付してください。
- (5) 郵送料等、申し込みに要した費用については、申込をされた方でご負担いただきます。

6. 問合せ・申込先

社会福祉法人 川崎市麻生区社会福祉協議会 地域課 〒215-0004 川崎市麻生区万福寺 1-2-2 新百合 21 ビル 1 階 電話 9 5 2 - 5 5 0 0 窓口受付時間：月・水・金・土 午前9時～午後5時 火・木のみ 午前9時～午後8時30分 日祝日は閉館です

7. 申込期間

平成29年10月3日(火)～平成29年10月31日(火)

※窓口は午後5時まで、郵送の場合は当日必着。

期限を過ぎての申し込みは一切お受け付けできません。

※ 個人情報の取扱いについて

申込書に記載されている配分対象者氏名・住所・電話番号/FAX番号・区分を基に、年末たすけあい慰問金事業を実施いたします。なお、上記の情報は本会で厳重管理するとともに、情報利用は本事業のみといたします。

平成29年度「年末たすけあい慰問金」申込書

記入年月日	平成29年 月 日
フリガナ	
氏名	
住所	川崎市麻生区
電話 (携帯)	
FAX	
区分	<p>※当てはまるところに○を付けてください。</p> <p>○をつけて ください</p> <p>※対象世帯であることを証明する手帳等のコピーを必ず添付してください。</p> <p>1. 在宅で心身障害者(児)の方がいる世帯 (※いずれかをお持ちの方) ・身体障害者手帳1・2級 ・精神障害者保健福祉手帳1・2級 ・療育手帳A ※但し、グループホーム等入居者は除く</p> <p>2. 在宅で要介護認定4・5の高齢者の方(寝たきり、認知症の方等)がいる世帯 ※但し、グループホーム、有料老人ホーム等入居者は除く</p>

申込〆切：平成29年10月31日(火)

※窓口は午後5時まで、郵送の場合は当日必着。

期限を過ぎての申し込みは一切お受け付けできません。

※申込書の記入・提出は代理の方(ご家族・民生委員の方等)でも結構です。

※お問合せは、下記へお願いいたします。

【問い合わせ・申込み先】

社会福祉法人 川崎市麻生区社会福祉協議会 地域課

〒215-0004 川崎市麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル1階

電話 952-5500

窓口受付時間：月・水・金・土 午前9時～午後5時

火・木のみ 午前9時～午後8時30分

*日祝日は閉館です

手帳等コピー貼り付け欄

※住所・氏名・等級（区分）が書かれている部分が必要です。

※必ず申請書と併せてご提出下さい。

※コピー代・郵送代等は全て申請者負担となります。

ここに、対象世帯であることを証明 する書類

（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、介護保険被保険者証）

のコピーを貼り付けて下さい。

◆在宅で心身障害者（児）の方がいる世帯

- 身体障害者手帳1・2級の方 ⇒身体障害者手帳のコピー
- 精神障害者保健福祉手帳1・2級の方 ⇒精神障害者保健福祉手帳のコピー
- 療育手帳Aの方 ⇒療育手帳のコピー

◆在宅で要介護認定4・5の高齢者の方（寝たきり、認知症の方等）がいる世帯

- 要介護度4・5の方 ⇒介護保険被保険者証のコピー

《申請前チェックリスト》

- 1. 対象世帯であることを確認する。
- 2. 申請書に記入。（世帯につき1件の申請になります）
- 3. 対象であることを証明する手帳・被保険者証のコピーを添付する。
- 4. ②・③を同封の上郵送または窓口提出する。（締切厳守）